

公益財団法人岡山市ふれあい公社 ホームヘルパー募集案内

令和7年12月

1 募集職種 ホームヘルパー（④契約・パートヘルパー、⑤生活支援訪問サービス従事者）

2 就業場所

管轄事業所		活動エリア
岡山ふれあい介護サービスセンター	中区桑野 715-2 ☎(086)274-5158	岡山中央・岡輝・光南台・ 中区全域・上南・旭東・ 西大寺（吉井川以西）
北ふれあい介護サービスセンター	北区谷万成 2-6-33 ☎(086)251-6505	石井・岡北・桑田・岡山中央・京山・ 中山・香和・高松・足守・御津勝尾・ 御津虎倉・御津中畑・御津北野を除 く北区御津地域
南ふれあい介護サービスセンター	南区福田 690-1 ☎(086)261-7095	南区全域 岡輝・桑田・御南・吉備

入職後、岡山市内の範囲（都度応相談）で利用者宅等、財団の定める場所へ派遣されます。

3 募集要件

- ④介護福祉士の資格を有する人、2級以上のホームヘルパー養成研修または介護職員初任者研修課程を修了した人（当該研修を修了した者と同等であると認められる人（保健師・看護師・准看護師等）、修了見込を含む）
- ⑤岡山市が実施している「生活支援訪問サービス従事者研修」を修了した人

4 雇用期間

採用日から採用年度末（3月31日）※試用期間なし

（契約更新の可能性あり：契約期間満了時の業務量、業務成績、態度、能力、経営状況等により判断）

5 申し込み手続き

申込書交付・ 申し込み受付	●岡山ふれあいセンター2階 岡山ふれあい介護サービスセンター事務室 (〒702-8002 岡山市中区桑野715-2) ●北ふれあいセンター2階 北ふれあい介護サービスセンター事務室 (〒700-0071 岡山市北区谷万成二丁目6-33) ●南ふれあいセンター1階 南ふれあい介護サービスセンター事務室 (〒702-8021 岡山市南区福田690-1) ※申込書は岡山市ふれあい公社ホームページ（「採用情報」）からダウンロードできます。
申し込み方法	・申込書及び介護福祉士登録証書またはホームヘルパー養成研修修了証書、または生活支援訪問サービス従事者研修修了証の写し1通（修了見込の方は修了後に提出してください。） ・その他申込書に記入の資格で資格証コピーの提出が必要なものは、申込時に提出してください。 ・申込書に必要事項を記入し、採用を希望するセンターの事務室に持参してください。（受付時間：9時～17時（土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）は受付しておりません）） ・郵送の場合は裏面の「7 お問い合わせ先」へ送付して下さい。
採用方法	・随時、申込書・面接による選考をし、採用します。 ・採用日については相談に応じます。

6 条件等について

ア 活動内容

公社の指示により、一人暮らし、虚弱または寝たきりの高齢者や障害者などのご家庭を訪問し、身体介護・家事援助・生活支援などをさせていただきます。ただし、⑧生活支援訪問サービス従事者については日常生活支援総合事業における生活支援のみとなります。(※入職後の活動内容に変更はありません。)

イ 活動日数・時間

- ⑧契約・パートヘルパー 週1日～6日、8:00～20:00の間の2時間～8時間程度
⑧生活支援訪問サービス従事者 週1日～5日、9:00～17:00の間の2時間～7時間程度
※ライフスタイル・家庭の事情に合わせた働き方ができます。

ウ 活動手当

①活動費

業務内容・業務遂行時間帯ごとに合計した時間数に応じて支給します。移動時間に対しての支給もあります。

⑧契約・パートヘルパー

業務内容	時給(介護福祉士なし)	時給(介護福祉士)
身体介護中心業務の場合 (1時間30分まで)	1,740円	1,790円
生活援助(家事援助) 中心業務の場合	1,310円	1,360円

土・日・祝日の全日、平日の18:00～20:00の単価は上記と異なります。

⑧生活支援訪問サービス従事者 時給1,047円

②研修手当

研修に参加した場合に支給します。 1時間当たりの支給金額 1,047円

③特別手当

訪問時不在・訪問時キャンセルなど 1回当たりの支給金額 1,000円

研修受講生・実習生の同行訪問 1回当たりの支給金額 400円

④多時間労働手当 (※⑧契約・パートヘルパーのみ)

1ヶ月の活動時間により支給額が異なります。

60時間未満	支給なし	100時間以上	24,000円／月
60時間以上	6,000円／月	110時間以上	31,000円／月
70時間以上	9,000円／月	120時間以上	39,000円／月
80時間以上	13,000円／月	130時間以上	48,000円／月
90時間以上	18,000円／月	140時間以上	58,000円／月

※ 活動手当のほかに交通費・移動手当・一時金の支給があります。

エ その他

①活動中の事故に対処するため、傷害補償および賠償責任補償を内容とする損害保険に加入します。

(保険料公社負担)

②公的加入保険

- ・労働時間 週20～40時間 社会保険(厚生年金・健康保険)、労働保険(労災保険・雇用保険)
- ・労働時間 週20時間未満 労働保険(労災保険)

③活動日数によって、年次有給休暇が付与されます。

④時間外労働は基本的にありません。

⑤予定された勤務が事業所都合でキャンセルが生じ、代替え業務の提供を行うことができなかった場合休業手当を支給します。

⑥「ヘルパー申込書兼管理カード」はお返しいたしません。

⑦ホームヘルパーの最高雇用年齢(更新上限)は75歳です。

⑧受動喫煙対策あり(敷地内禁煙)

7 お問い合わせ先

公益財団法人岡山市ふれあい公社 在宅福祉課

〒702-8002 岡山市中区桑野715-2 (岡山ふれあいセンター内)

TEL:(086)274-5143 (平日9時～17時) FAX:(086)274-4556